



2面 新型コロナウイルス感染症 県内の発生状況と検査状況 ほか
目次 3面 6月15日は県民の日 ほか
4面 吹き竹・マイナポイントがもらえる! ほか
編集・発行 栃木県広報課 令和2(2020)年6月7日発行
〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20
☎028-623-2192 FAX 028-623-2160
栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/>
毎月第1日曜発行(次回は7/5発行)

「新しい生活様式」を实践しましょう 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策

国の緊急事態宣言の全面解除を受け、県では5月26日に基本的対応方針の見直しを行いました。今後は、感染拡大防止と社会経済活動との両立を図るため、「新しい生活様式」等の周知や中小企業等の支援などに取り組んでいきます。

一人ひとりができること

本県の感染状況は落ち着いていますが、感染の可能性がゼロになったわけではなく、しばらくは新型コロナウイルスと共存せざるを得ない状況が続くものと考えられます。これまでの生活スタイルを変えるなど感染防止に取り組んでください。



日常生活において…

「新しい生活様式」や「人との接触を8割減らす、10のポイント※」など、感染拡大防止のための取り組みを实践しましょう。※厚生労働省ホームページで確認ください [厚労省 10のポイント](#) [検索](#)

仕事の場面では…

在宅勤務や時差出勤など人との接触を減らす取り組みや、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた、職場における適切な取り組みを实践しましょう。

7月31日までを「移行期間」とし、外出自粛等の協力依頼を段階的に緩和していきます

※段階的緩和のイメージ			ステップ 1(6/1~18)	ステップ 2(6/19~7/9)	ステップ 3(7/10~31)
外出	移動		5都道県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、北海道)への移動は慎重に	感染防止対策等の徹底	
	施設の利用		感染防止対策が徹底されていない施設への外出機会を極力減らす		
	観光振興		県内を対象に徐々に実施(人との間隔を確保)	県をまたぐものも含めて徐々に実施(人との間隔を確保)	
施設の使用			業界ごとの感染拡大予防ガイドラインの徹底など、適切な取り組みの実施		
催物の開催	規模の目安	屋内	100人以下(各ステップとも定員の半分以上)	1,000人以下	5,000人以下
		屋外	200人以下(各ステップとも人との間隔を確保)		
参考			プロスポーツ等(全国的な移動を伴うもの)は、6月19日から無観客開催 お祭り、野外フェス等(全国的、広域的な移動を伴うもの)は、感染状況を踏まえて判断		

8/1以降は別途決定

「新しい生活様式」の实践例

感染防止の3つの基本 身体的距離の確保 マスクの着用 手洗い

基本の感染対策



- 密集回避
- 密接回避
- 密閉回避
- 人との間隔は、できるだけ2メートル(最低1メートル)空ける
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 発熱または風邪の症状がある場合は、無理せず自宅で療養



換気

- こまめに換気
- 外出時、屋内にいるときや会話をするとき、症状がなくてもマスクを着用



せきエチケット

- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)



手洗い

移動に関する感染対策

- 流行している地域からの移動、流行している地域への移動は控える
- 帰省や旅行は控えめに。出張はやむを得ない場合に
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする
- 地域の感染状況に注意する



高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする

各場面の感染対策

買い物

- 1人または少人数ですいた時間に
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 狭い部屋での長居は無用



食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに



公共交通機関の利用

- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する



冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて

仕事

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- 会議・名刺交換はオンライン
- 対面での打ち合わせは換気とマスク



業種ごとの感染対策はこちら

[コロナ 業種別ガイドライン](#) [検索](#)

栃木県新型コロナウイルス 施設・生活相談センター ☎028-623-2826 (平日:午前9時~午後5時)

新しい生活様式や施設に応じた感染防止対策に関する相談の受け付け、各種相談窓口の案内をしています。

栃木県新型コロナウイルス コールセンター ☎0570-052-092 (24時間対応)

発熱などの症状が出たときの対応などの相談を受け付けています。

◆ Coronavirus Hotline for Tochigi Foreign Residents 外国人向け新型コロナウイルス相談ホットライン ☎028-678-8282 (24時間対応)

◆ 聴覚障害等がある方向けのファクシミリによる相談窓口 平日(午前8時30分~午後8時): FAX028-623-3052、夜間・休日: FAX028-623-2527 相談票はこちら [検索](#)

医療従事者の皆さまへ感謝を

「医療に携わる方々に感謝の気持ちを届けよう」運動の取り組みの一環として実施した医療従事者等に対する感謝メッセージの募集に、県民の皆さまからたくさんのメッセージが届きました。

寄せられたメッセージは県ホームページで



県広報課 ☎028-623-2158

医療従事者の方々、そのご家族へ
★大変な状況が続く、家庭や自身の心配もありながら、連日の激務に頭が下がります。命を守る方々がいらっしゃるから安心して生活ができています。感謝申し上げます。どうぞお体を大切にしてください。(キャンディさん 50代 栃木市)

医療従事者の皆様には毎日危険なお仕事していただき感謝の言葉とお礼の言葉しかありません。これからも十分身体に気を付けて下さい。私達もコロナウイルスに感染しないように頑張ります。(とんとんさん 70代 宇都宮市)